

新法に基づく質の高い施設を目指しています。

駐車場及び駐輪場は、施設利用者が優先的に利用できるよう出入口にゲートを設け有料化し、施設利用者への一定時間の無料措置は行いたいと考えています。

図書館の入口は南側の2階とし、喫茶飲食スペース等については、基本設計の中で検討してまいります。

**教育部長** ギャラリーは、市が収蔵する美術品の展示の場、市民の文化活動の発表の場を想定した本市で初の本格的なギャラリーとなります。

利用にあたっては、設置及び管理の条例等を定めることとなり、多くの方に利用していただけるよう十分検討させていただきます。

なお、実際に利用する団体等から提言を伺える方策をとりたいと存じます。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・6次産業化法の活用と対応
- ・観光基本計画後期計画

**一般質問**



**災害時要援護者名簿について**



荒井 武 議員

**質問** 災害対策基本法が改正され、市町村に義務付けられた災害時要援護者名簿の登録制度について、この制度と個人情報との関係を伺います。

**保健福祉部長** 本市では、平成20年度に土浦市災害時要援護者支援制度を創設し、要援護者を対象に安否確認や避難の支援を行うための支援体制を整えています。

本年6月には、災害対策基本法が改正され、市長は、災害時の避難に、特に配慮を要する者の名簿を作成し、本人からの同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報を提供するものときき、要援護者の生命または身体を災害から保護するため、特に必要があると認める時は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に対し、本人の同意を要せず

に名簿情報を提供することができるとされました。この改正を踏まえ、土浦市災害時要援護者支援制度のさらなる周知を行い、登録者の増加を図るとともに、緊急時には、避難支援者等関係者に情報を提供してまいりたいと考えています。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・低炭素交通スタイル・超小型モビリティについて

**穴塚小学校の統廃合問題などで、教育委員会を問う**



柏村忠志 議員

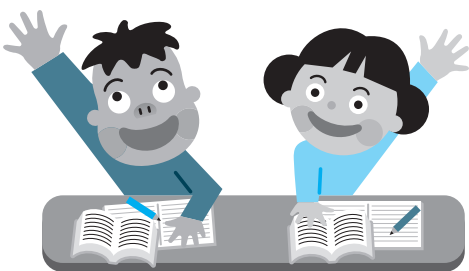
**質問** 教育長は、教育委員会の合議を得ているような答弁を行っているが、再度、この議会中に臨時教育委員会を開き、答弁調整し、報告していただきたい。

**教育長** 柏村議員は、質問に対する答弁を教育委員長に求めていることから、議員の質問に答弁するにあたり、教育委員長及び教育委員長に、質問の内容を説明した上

で、答弁の案及び教育長が代わって答弁することについて、ご了解をいただいております。

教育委員会及び教育委員長宛ての議論、答弁が求められた時に、教育委員会臨時会を開いてはどうかということについて、今回、このような形で答弁をさせていただいたのは、質問の通告から今日までに、教育委員会臨時会を開くいとまがなかったからです。

時間的余裕があれば、今後は教育委員会臨時会を開いて、教育委員長宛てにこういう質問があったけれども、皆さんどうしましょうかというようなことはやらなければならぬことと考えています。



定例会の詳細につきましては下記施設にあります会議録を御覧ください。なお、平成25年第3回定例会の会議録につきましては、12月上旬頃閲覧可能となります。

図書館	神立出張所	四中地区公民館
南支所	都和公民館	上大津公民館
上大津支所	一中地区公民館	六中地区公民館
都和支所	二中地区公民館	新治地区公民館
中央出張所	三中地区公民館	

**【議会メモ】**

決議とは、議会の意思を対外的に表明することが必要な時などにされる議会の議決のことです。決議の内容は、地方公共団体の公益に関する限り広範なものが可能で、議員が発案し本会議に諮ります。なお、意見書と違って法的な根拠はありません。